

# 報 道 資 料

令和6年7月2日

奈良県県土マネジメント部道路マネジメント課

担当：植谷

TEL (0742) 27-7499 (直通)

(内線 4150)

## 国道425号（十津川村<sup>にしなか</sup>西中地内）の崩土による 通行止について（第2報）

7月1日に発生した国道425号（十津川村<sup>にしなか</sup>西中地内）及び6月29日に発生した同じく国道425号（十津川村<sup>こつもぜ</sup>小坪瀬地内）における崩土について、本日（7月2日）法面踏査を実施しました。

十津川村西中地内の崩土（7月1日発生）については、崩壊面に亀裂や不安定な岩塊、落ち残りが確認され、復旧には時間を要する見込みです。

また、十津川村<sup>こつもぜ</sup>小坪瀬地内の崩土（6月29日発生）については、崩壊箇所以外に変状がないことが確認できたため、13:30に法面の落ち残りの撤去等に着手しました。

作業が順調に進めば、法面監視員を配置の上、本日中に一般車両の交通開放を行い、孤立集落を解消できる見込みです。

6/29 崩土現場写真  
(国道425号十津川村小坪瀬)  
(7月2日撮影)

